

飯山線踏切事故の再発防止を求める 申し入れを提出！

申10号

本部は2011年2月1日に飯山線森宮野原～足滝間の大根原踏切で発生した踏切事故の再発防止を求める申し入れを行いました。

今回の事故の原因は、手動で遮断かんを上昇させ乗用車を踏切内に通し、当該列車と衝突したことによるものですが、背後要因など多岐にわたっており原因を究明し対策を講じなければなりません。特に飯山線は2010年4月に長野支社から新潟支社へ境界変更を行ってきたところであり、雪深い現地の特殊な事情や引継ぎ教育のあり方、支社間の連絡体制及びルール、危機管理体制など多面的な検証が必要です。再発防止に向け、全組合員で議論を巻き起こしましょう！

～ 申し入れ項目 ～

1. 業務上におけるミスに対しての処分は行わず、原因を究明して対策を講じること。
2. 支社境界変更は必要な準備期間を設け実施すること。また、設備の移管にあたっては冬期を踏まえた教育を実施すること。
3. 踏切故障時に信号係員が現地到着と同時に踏切支障報知装置を取り扱い、故障が復旧するまで運転士に対して通告を継続して行うとともに、故障した踏切の手前に列車を停止させる措置を講じること
4. 踏切故障が復旧するまで運転士に対して通告を継続して行うとともに、故障した踏切の手前では一旦停止をし、踏切内の安全確認を行うこと。
5. 踏切故障時に信号係員が調査に専念できるよう役割分担を明確にするとともに必要な要員を確保すること。また、通行者の苦情、暴力対策として交通整理や迂回誘導を警察に協力要請できる仕組みを確立すること。
6. 第4種踏切を第1種踏切に格上げまたは廃止を早急を実施するとともに、見通し距離が十分に確保できない箇所には踏切支障報知装置の設置を早急に行うこと。
7. 豪雪地帯においては、融雪装置の設置や除雪により踏切前後の雪を取り除くとともに、夏期においても適切な除草または除草シートを設置し見通し距離を確保すること。
8. 踏切故障時の取り扱いについて、関係社員に対して年1回の教育を実施すること。また、踏切故障等に対応する全ての系統で乗務員区所の現車走行訓練などを活用し合同訓練を実施すること。

要求実現に向け、職場から議論を巻き起こそう！